

令和8年度東京都立矢口特別支援学校経営計画

はじめに

本校は、昭和49年に東京都教育委員会が全国に先駆け、障害のある児童・生徒の希望者全員就学を実施した年に開校し、地域の方々の深い理解や御協力に支えられながら児童・生徒が生きる力を身に付け社会に巣立ってきた長い歴史がある。引き続き、地域の中に根差した教育活動を展開し、共生社会の実現を目指して「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望をもって、自ら伸び、育つ教育」の推進していく。

障害の有無にかかわらず互いに尊重し合いながら暮らしていける共生社会を実現するためには、これまで以上に障害者の自立と社会参加を促進する必要がある。令和7年3月に策定された「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画～共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進～」に即して基本理念の「共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献できる人間を育成」するために、地域と積極的に連携し「社会に開かれた教育課程」を実現していく。そのためには、教職員の専門性を向上し、児童・生徒一人一人の実態に応じた教育内容を充実を図り、特別支援学校のセンター的機能を発揮していく。

I 教育目標

人間性豊かに成長することを願い、児童・生徒の障害の状態や心身の発達の段階に応じて、知性、感性、道徳心や体力を育み、調和のとれた発達を図る。

II 目指す学校像

「子供一人一人が人間性豊かに成長し、地域で暮らす力を育成する学校」

- 1 児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、学ぶ、暮らす力の向上を実践する。
- 2 保護者、地域、関係諸機関との連携を図り、地域に根ざした学校づくりを進める。

III 目指す児童・生徒像

- 1 すすんで挨拶のできる児童・生徒
- 2 意欲的に学習できる児童・生徒
- 3 積極的に活動し健康な児童・生徒
- 4 思いやりをもって友達と楽しく活動できる児童・生徒

IV 中期的目標(3年)とその達成に向けた方策

本校の校舎改築工事が継続する中、児童・生徒数は令和7年度からの学区拡大により増加していくことが今後も予想されており、安全な教育環境を整備しながら学校運営を行っていく。また、令和7年度から国が定める標準授業時数に近付けるために下校時刻の見直し教育課程の改善を図っているところである。キャリア教育の視点に立った小中一貫した指導の充実、及び、教育の質の向上を図るとともに、家庭・地域とのつながりを大切にした特別支援教育を推進し共生社会の実現を目指す。

1 人権や生命を尊重した教育の推進

- (1) いじめやけがの防止、体罰禁止の徹底
- (2) 命を大切にする指導・支援の充実
- (3) 教職員の人権感覚の向上

まなぶ力
生活する力

いつでも
どこでも
だれとでも

あいさつ

やってみよう

げんきに

やさしく

やりぬこう

- (4) 医療的ケア体制の整備、感染症予防、安全な給食提供体制の整備
- (5) 安全指導、保健指導、給食指導の充実

2 児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実

- (1) 児童・生徒が「できた」「分かった」「もっとやってみよう」と感じられる授業の充実
- (2) カリキュラム・マネジメントの視点で、児童・生徒の指導内容・教育課程の改善
- (3) 外部専門家との連携をはじめ、アセスメント等に基づく指導内容・方法の充実
- (4) 他の障害種別の特別支援学校と連携した重複障害等への指導・支援の充実
- (5) 国際理解やスポーツ、芸術文化活動の推進、読書活動の充実

3 児童・生徒が将来の自立と社会参加を実現できるキャリア教育の充実

- (1) キャリア教育の視点による小中一貫した指導の充実、保護者との連携による定着
- (2) 生活に役立つ4つの力（挨拶、一人通学、役割、掃除の力）と日常生活の力の育成
- (3) 自己肯定感、自己有用感の向上による社会貢献意識の向上
- (4) 高等部につながる職業教育、インターンシップ等の充実
- (5) 地域の実情や社会の変化に応じた作業学習の内容及び指導の充実

4 安全な学習環境・施設設備の整備及び危機管理・防災対策の充実

- (1) 安全な校舎改築工事の進行、児童・生徒数増加への対応
- (2) 環境整備、構造化、4S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底
- (3) けがや事故の未然防止及び組織的で迅速な対応の徹底
- (4) アクシデント報告及び分析による事故防止対策、危険回避対策の徹底
- (5) 地域と連携した総合防災訓練、帰宅支援ステーション、福祉避難所（障害者の二次避難場所）としての機能の充実

5 地域とのつながりを大切にした特別支援教育の推進

- (1) 学校からの情報発信及び内容の充実（HP、X、掲示板、各種おたより等による情報発信）
- (2) 地域との連携の充実（近隣地域や放課後等デイサービスとの連携、公開講座の実施等）
- (3) 福祉・医療・労働・区教育委員会等の関係機関との連携
- (4) 小学校、中学校との特別支援教育推進のためのセンター的機能の充実
- (5) 学校生活支援シート（こたりのシート）等に基づく児童・生徒一人一人への支援の充実

6 教職員の専門性の向上と質の高い指導の実施

- (1) 授業公開等による授業改善（授業力のスキルアップ）及びOJTによる授業力向上
- (2) 大学や専門家と連携し、障害種による学びの特性を理解した上での授業改善
- (3) デジタルの効果的に活用した指導の充実
- (4) 外部専門家を活用した教員の専門性の向上
- (5) 介護等体験や教員養成大学等の実習等の受け入れによる育成

7 総合力の発揮と効率的な学校運営の推進

- (1) 教職員のホスピタリティの向上
（おもてなしの心、笑顔で挨拶、傾聴の姿勢、伝える力、児童・生徒のロールモデル）
- (2) 教職員のメンタルヘルスの向上（風通しのよい職場作り、メンター制、GRITの育成等）
- (3) 組織的対応力と参画意欲の向上（ラインによる業務進行、OJT体制、業務分担の工夫）
- (4) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた持続可能な学校運営の工夫
- (5) 学校と保護者・PTAとの円滑な連携、正規職員・会計年度職員・委託業者等との連携

V 今年度の取組目標と方策について

令和8年度は、第2校舎及びグラウンド倉庫等の建設や本校舎との接続工事が行われグラウンドの使用ができなくなる。校内での活動の工夫と校外の安全対策を講じる。また、授業及び休み時間におけるけがや事故の防止、プールや校外での活動の際の熱中症対策を徹底しながら、安全と人権尊重を第一として教育活動を展開する。本校の工事に伴い児童・生徒の登下校や近隣地域の影響も懸念されるため、地域・関係機関等との連携を丁寧に進めていく。また、令和9年度の第2校舎等の完成及び使用開始に必要な準備を進めていく。

本校では、これまでキャリア教育の視点から教育内容の充実を目指し、児童・生徒が自ら望む将来を実現できるよう、小・中学部設置校である良さを生かし小中一貫した指導の充実を図ってきた。校内における学年間、学部間での指導の継続性、一貫性の指導・支援の充実を図るとともに、進学先である高等部に向けた引継ぎ、取り組みの充実を図っていく。令和7年度には、小学部では日常生活の指導の充実、中学部では作業学習の指導の充実に向けた方針をまとめたところである。保護者と共有し指導の効果を高めていくとともに、外部専門家や地域・関係機関などとの連携し引き続き専門性の向上に取り組む。

令和7年度までに検討を重ね改善を図ってきた教育課程、研究研修等の成果に即して、令和8年度は実践の充実を図ることを基本とし、児童・生徒の成長を促す教育の質の向上を目指していく。児童・生徒への指導・支援の効果をさらに高めるためには、家庭・地域との連携が一層重要となる。連携した指導を効果的に進めていくため、指導の意図や方法が「つたわる」工夫や、学校だけでなく家庭・地域と「つながる」取り組みを大切にしていく。地域においては、共生社会の実現に向け、本校の役割を發揮していくことが期待されており、保護者、地域への情報発信の改善に努めていく。

児童・生徒の指導を担う教職員の働き方については、令和7年度に標準授業時数に近付けたことにより改善が見られ、教職員のやりがいも一層高まっている。すべての教職員が、組織の一員として、自分ごととして創造し、当事者意識をもって学校運営上の役割を果すことができる、主体的・対話的で持続可能な組織づくりを推進する。

1 今年度の重点目標

- | | |
|--|-----------|
| (1) 安全な環境整備と指導の質の向上
けがの防止、体制の整備
人権感覚、多様性の包摂
専門性の向上、授業・指導の質の向上 | ととのえる・みがく |
| (2) 継続的な指導と「つながり」のある指導
小学部から中学部へ、進路、将来へのつながり
学校と保護者、地域、関係機関との連携
個別の教育支援計画等の効果的活用 | つなぐ・つながる |
| (3) 分かりやすい情報発信
内容・ツール・タイミング・回数を見直し
やさしい日本語、ユニバーサルデザインを意識
説明する力、指導の意図が伝わる工夫 | つたえる・つたわる |
| (4) 主体的・対話的なチームづくり
教職員の参画意欲の發揮
当事者意識の向上、対話し挑戦するチーム作り
正規職員、会計年度職員、委託業者との連携による総合力の發揮
PDCAからPDSAによる改善 | うごく・すすめる |

2 今年度における取組目標とその達成に向けた具体的方策の評価

	取組目標	達成に向けた具体的方策	数値目標等	評価
1 学校運営 ～人権・生命の尊重、令和9年度を見据えた準備～				
(1)	人権感覚の向上と多様性の包摂	・教職員、SB 添乗員も含め児童・生徒への敬称(原則「さん」)付け実施 ・コミュニケーションスキルの向上などによる、自他を大切にする指導の実施	肯定評価 100% 研修実施 個別指導計画等に反映し指導	
(2)	医療的ケア体制の整備	・非常勤看護師とのより良い連携、児童・生徒の学習時間を優先したケアの実施	年度初めの確認	
(3)	安全な給食提供	・マニュアル・点検票に基づく日々の確実な点検の徹底、月1回の給食調理委託業者との連携による事故の未然防止 ・食物アレルギー対応委員会の実施による確認、マニュアルの徹底により事故防止	事故0 食物アレルギー18名、形態食6名への対応時の事故0	
(4)	事故防止	・休み時間の事故防止ルール of 徹底 ・ガイドラインに基づく熱中症事故の防止と水泳指導期間の見直し・活動の工夫 ・故障等の個所の迅速な修繕 ・集団行動、規律が身に付く指導の充実による行方不明事故の防止 ・下校時の SB 発車、放課後等デイサービス等送迎時の体制の見直し検討 ・服務事故防止研修による事故防止徹底	学期始の確認、学年5月初めに確認 熱中症事故0 即日対応 遊出・行方不明0 1 学期中 服務事故0	
(5)	安全な環境の整備	・校内ルールに基づく点検 ・4S(整理・整頓・清掃・清潔)の徹底、教材室や教室のロッカー等	安全点検月 1 回 週末 1 回 先進校視察 1 名以上	
(6)	令和9年度に向けた教育課程の編成	・第二校舎の完成に合わせた教育課程・施設・設備の活用計画の作成	教育課程9月まで 予算関係6月	
(7)	学校評価に基づく改善	・次年度に反映できる日程で学校評価 ・デジタルによる学校評価アンケートによる回収率アップ	1月末まで 回収率90%	
2 学習指導 ～知的障害を中心とする特別支援教育の専門性の維持・向上～				
(1)	授業力の向上・授業の質の向上・STと連携した授業実践	・「できた」「分かった」「もっとやってみたい」と思える授業づくりを目指し、年次研修対象者の研究授業、年次研修対象者以外は公開授業を実施 ・個別指導計画・通知表における三観点に基づく指導と評価の実施と点検 ・外部専門家等による研修会の実施 ・待ち時間の削減、自発的な着席行動の定着を促す指導、ST の役割の確認と効果的な発揮 ・シラバス「学びの地図」の活用と更新	研究授業は 1 月までに一人3回 公開授業は 1 月までに一人1回 学期ごと 年間12回実施 研究授業・公開授業に反映 年度末に確認	

(2)	外部専門家等との連携による指導の充実	・アセスメントに基づいた指導・教材開発 ・外部専門家(OT・ST・PT)を活用した指導効果の促進、自立活動の充実 ・ALTと連携した外国語活動の充実	太田ステージ全員 外部専門家18名との連携 ALT 授業 30 時間	
(3)	デジタルの効果的な活用	・デジタルサポーターとの連携効果発揮 ・デジタルによる個別課題の取組充実、好事例の共有と蓄積 ・実態に応じた活用開発	年度初め 研究研修と合わせて共有 研修・視察1回以上	
(4)	保護者との連携した指導の充実	・授業参観の実施 日常生活場面は必要に応じ個別に対応 ・給食試食会の実施方法の検討 ・日常生活の指導の手立てやサインなどのコミュニケーション手段の共通理解 ・「学校と家庭・地域とのよりよい連携」資料の活用	学期1回5日間程度 随時 9月まで 個別面談年3回 研修1回 資料共有年度初め	
(5)	地域と連携した指導の充実	・下丸子図書館の読み聞かせ ・職業・家庭等における地域と連携した授業の実施 ・事業所連絡会の実施	小学部年2回 中学部 3 回 年2回	
(6)	体力の向上	・朝の運動や体育の授業における運動量の確保	公開授業等による好事例共有	
(7)	言語活動と読書活動の推進	・学校図書館を活用した読書活動の実施、読書旬間、お話給食等の継続 ・蔵書の充実、計画的な予算執行 ・漢字検定の実施	司書の読み聞かせ 各学年1回以上、読書旬間年1回、栄養士との連携月1回 寄贈応募 1 回以上 年3回実施	
3 進路指導 ～キャリア教育の充実～ 生活に役立つ4つの力の育成と更新、小中一貫した指導の充実 中学部:作業学習の充実 小学部:日常生活の指導の充実				
(1)	キャリア教育の充実	・生活に役立つ4つの力の育成(挨拶・一人通学・役割・掃除の力) ・挨拶検定(改訂版)継続、挨拶7つの言葉「オアシスよで「わ」！」の定着 ・「日常生活の手引き」の共有と指導の実践、保護者と連携した指導の実施 ・中学部の作業学習の指導内容の整理に基づく実践 ・清掃検定の実施と日常への活用 ・地域での販売活動の実施 ・地域の職場見学の実施	年度始の共有 検定年1回全員実施 年度初めの共有と随時指導 4月から実践 中学部各学年1回 区役所5回、他1回 2回以上	
(2)	生活能力の伸長を図る日常生活の指導の充実	・「日常生活の指導資料」の更新	12月まで	
(3)	小中一貫した指導の	・学部を越えた研究グループによる研究・	研究グループ毎に	

	充実 進学先との連携	公開授業の参観・協議 ・個別の教育支援計画を活用した引継ぎや面談の充実 ・高等部設置校への見学及び見学等受入による情報交換	年2回 見学会 2 名以上参加し校内での報告、受入実施時に交流	
4 生活指導 ～人権・生命を大切にする指導・支援、能力の育成～				
(1)	いじめ防止・体罰禁止	・ふれあいアンケート(年2回)により未然防止、いじめアンケート(年3回)による早期対応 ・学校サポートチームでの協議 ・スクールカウンセラーとの連携 ・服務事故防止研修(年3回)、指導の「見える化」などによる不適切な指導の根絶	いじめ0 年2回 年間38日 体罰0、 不適切な指導0	
(2)	命を大切にする指導・支援の充実	・中学2年生における命の授業の実施 ・学級での安全指導等の実施 ・他害の軽減に向けた指導の工夫と思いやりの心の指導の実施	継続 月1回 自立活動・社会性・ 道徳での実践共有	
(3)	相談機能の充実	・スクールカウンセラーによる相談 ・小5・中1の全員面接の実施 ・教員の相談力の伸長	年間38回 7月までに実施 研修2回	
(4)	実際的な危機管理体制の整備、安全指導・防災教育の充実	・校舎の工事の状況や児童生徒数の増加に即した危機管理計画の更新 ・児童・生徒が学ぶ避難訓練の実施 ・生徒が主体的に取り組む宿泊防災訓練 ・地域と連携した福祉避難所開設訓練 ・実際を想定した引き渡し訓練の実施 ・総合防災訓練の効果的な実施 ・教職員の参集訓練の実施	年度末 月1回・非通知3回 7月 7月 11月に実施 11月 マップ提出4月中	
(5)	安全な通学、一人通学につながる指導の充実	・「一人通学」の力の段階表の活用、小学部段階からの指導内容の共有 ・SBの安全運行・添乗にむけた研修、連絡会等の実施 ・SB運行管理システムモデル運用、課題の整理	年度始に確認 月1回 年度始、通年	
5 特別活動 ～児童・生徒の役割の発揮や活躍の機会の確保による自己肯定感の伸長、集団で行動する力の育成～				
(1)	児童・生徒の達成感、自己肯定感の向上	・児童・生徒が主体的に取り組み、学習の成果を発揮できる矢口祭の実施 ・作品展示棚等の有効活用	矢口祭アンケートを 数値化し把握分析 随時	
(2)	宿泊・校外の行事を通じた集団で行動する力の育成	・遠足・社会見学・宿泊行事の安全な実施、集団で行動する力・マナーの育成 ・保護者と連携した指導(入浴・就寝準備・食事)ができるよう実態や手順を確認	校外学習各学年1回 以上、宿泊行事4回 個別面談時に確認 小1から	
(3)	係活動を通じた役割の力の育成	・給食の配膳・片付け等の係活動の取組の充実	一人1役を担当	

(4)	規律ある行動ができる力の育成	・儀式・集会等で学年ごとに整列して参加、起立できる時間の伸長	1学期から	
(5)	発表の場の拡大による児童・生徒の活躍の場の確保	・消防写生会の実施 ・アートプロジェクトや都立特別支援学校総合文化祭、大田ものづくりフォーラムへの展示の充実	5月 応募選考の見直し等 展示スペースを最大限に活用	
6 その他 ～保健・給食指導の充実、地域とのつながりを大切にした教育活動の推進、情報発信～				
(1)	食育・給食指導の充実	・栄養士と連携した食育指導の実施と実施内容の発信の充実 ・お話し給食の継続 ・給食だよりの発行 ・摂食指導、偏食指導の進め方についての共通理解	デジタルの活用と掲示場所の改善 年2回以上 月1回 外部講師の助言年2回、研修1回	
(2)	保健指導の充実	・保健だよりの発行による啓発 ・感染症拡大防止のための手洗い・マスク着用の練習、衛生・清潔への意識の向上 ・学校保健委員会を活用した対策検討 ・来室状況の分析と確認	月1回 年度初めに確認、 流行初期に注意喚起、 発信方法の改善 年2回(7月・2月) 学期ごと	
(3)	センター的機能の発揮	・コーディネーターを中心とした連絡会や個別の小中学校への支援 ・区立小中学校の教職員の見学等受入	連絡会等年20回 個別相談100件 随時、チラシ配布	
(4)	インクルーシブな教育の推進	・副籍交流を通じた啓発、実施状況の共有 ・副籍交流(直接・間接)の実施促進	年度末全校保護者会での報告 次年度に向け交流10件増加	
(5)	地域と連携した指導の充実	・矢口こどもフェスタへ会場貸出 ・学校開放事業・本人講座の実施 ・地域への社会貢献活動の実践 ・放課後等デイサービスとの事業所連絡会の実施による連携強化	11月 年2回実施、参加者6名以上 6回 年2回(6月・1月)	
(6)	情報発信の充実	・全校保護者会の開催方法の見直し ・学校だより等の発信方法の見直し 矢口だより、矢口ニュース(仮)、ホームページ、X、学年通信の整理、UD、やさしい日本語を意識した発信 ・保護者向け Classi の効果的な活用 ・Classi、HP 等の活用状況の確認 ・屋外掲示板による地域への情報発信 ・各種作品展等への応募、展示充実(消防写生会、アートプロジェクト他) ・各種作品展、ものづくりフォーラム、子どもフェスタ等の情報発信 ・中学部作業製品外部販売の実施	4月から改善 だより月1回 ニュース・HP・X週1回以上 閲覧者 300 超 年1回 月2回以上更新 継続、出展数見直し X 等により随時 区役所販売5回と矢口こどもフェスタ	

7 能力開発・OJT・働き方 ～専門性を高める能力開発・みんなのウェルビーイング～				
(1)	専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育免許取得率の向上 ・選択制による探究的な研究活動 ・外部専門家との連携による研修 ・新・転任者の研修の実施 (J★skeysも含める) ・指導教諭の模範授業の参観 	85% 研究日年間7回 6回 26回 各回10名	
(2)	ホスピタリティの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招いた研修を年1回以上実施、全校連絡会での共通理解 	保護者の肯定的評価 100%以上	
(3)	メンタルヘルスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医と連携した相談や研修会の実施による健康維持 ・新規採用教員のメンター制の実施 ・風通しのよい雰囲気づくり、コミュニケーション取り方の工夫等実践 	産業医相談月1回 研修会年1回以上 日常的に随時 学校評価アンケートの肯定 95%以上	
(4)	教職員の参画意欲の向上、及び、「みんな」のウェルビーイングの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・適材適所の業務分担とチームで対応 組織目標「Y・G・C(Y:やる気・やりがい・優しさ、G:元気、C:コミュニケーション・チームワーク)」の共有 ・好事例・取り組みの共有 ・週案の評価による自己肯定感の向上 	4月初めに主任会で 共通理解と育成 校内向け校長通信 年6回発行 月1回 毎週	
(5)	当事者意識の向上による効率的な学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・下校後の教材準備・会議・打合せ等の時間の効率的な運用 ・会議時間の短縮・会議設定の見直し・不在時の共通理解の工夫 ・ラインによる組織的な業務遂行 ・職員室と経営企画室の連携、適正な予算執行、委託業者との迅速な連携、環境整備、修繕等 	会議時間は 60 分以内とし、時間を記録 勤務時間内での実施徹底 年度初めに確認 予算執行率96% 委託業者との円滑な連携	
(6)	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT 担当者の明確化 ・指導教諭による指導・助言 ・介護等体験の受入 ・教育実習生受入 ・教師養成塾生終了者の育成 	4月 60回以上 200名 5名 通年	
(7)	デジタルの効果的な活用による業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルを活用した会議、デジタルでの資料配信を基本とした紙の効率的活用 ・デジタルと対面の効果的な情報共有 	通年 通年	
(8)	ライフ・ワーク・バランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・会議時間の短縮・効率的な設定と様々な勤務形態に対応する確実な情報共有 ・学校閉庁日実施 ・定時退勤日の設定 ・時間外在校時間30h超の教職員削減 ・校務に支障がない長期休業日等の年休夏休の取得促進 	会議録や端末掲示版等の有効活用 年間7日実施 長期休業日と月1回 月間平均30h以下 年休 35 日以上ある人は 15 日以上消化	